

2023年7月14日

## 2023年 大分市議会第2回定例会・反対討論

17番 日本共産党 斉藤 由美子

私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、議題57号令和5年度大分市一般会計予算（第3号）についてです。

足立新市政がスタートし、新規事業や政策的経費、投資的経費を中心に肉付け予算として計上されたものです。

一般会計の6月補正額は130億円、当初予算との合計は、2,161億4,200万円で、令和4年度当初予算に比べ6,3%増の過去最高規模の予算となっています。

「ひとが真ん中。one team OITA」の主な取り組みとして、「人を守る、ひとを育む、ひとを支える、ひとを豊かに、ひとを元気に」の5つの柱で、物価高騰対策関連等も含めた予算編成が特徴となっています。この方針の元、少子化対策を最重要課題と位置づけ、多様性を認め合い誰もが自分らしく、あらゆる人が輝ける大分市政を掲げ、特に子育て支援策には大きな前進が示されました。

我が党が繰り返し求めてきた、子ども医療費助成の拡充や学校給食の無償化、認可外保育施設の保育料無償化の拡大は大いに歓迎するものです。また、小中学校の特別教室等へのエアコン設置に向けた調査やパートナーシップ宣誓制度など、今後の事業の促進と充実に期待致します。

しかし一方で、これまでの大型公共事業推進、大企業優遇、自治体業務の広域化やデジタル化推進などを継承する予算等が含まれており、これらの点には賛同できません。

●2款総務費 1項総務管理費 3目財産管理費には、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業費として、10億6,560万6千円が措置されています。

市民ニーズに応える空間の創出には賛同しますが、全国初となる全県レベルの消防指令の広域化は様々なリスクも考えられることから、慎重な取り組みが求められます。

●2款総務費 1項総務管理費 4目企画費には、豊予海峡ルート推進に係る予算が計上されています。

地域活性化や経済効果に直接つながる観光振興ならともかく、市民の営業や暮らしに大きな負担が生じている中、計画もされていない国主導の大規模工事を推進するための予算は見

直すべきです。

● **2款総務費 1項総務管理費 10目電子計算費に、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業費**として2,507万円が計上されています。

デジタル化による業務の効率化や利便性の向上は重要ですが、個人情報の紐づけや自治体システムの標準化など、政府が進めようとしているデジタル化には、大きな問題があります。

岸田政権が掲げる成長戦略は、財界の求めに応じ、行政機関が持ち得る個人情報を民間に提供して儲けにつなげると共に、「情報システムの共同化・集約化」の名のもとで自治体業務に介入して行革を推し進めるものです。

また、デジタル化の柱とされているマイナンバー制度は、先の国会の法改悪により利用範囲が更に拡大されました。しかし、マイナンバーカードの誤登録、マイナポータルやマイナ保険証のトラブルは連日のように際限なく広がっており、政府の対応も二転三転するばかりで、安全性は全くあてになりません。このままでは、自治体にかかる業務負担も、財政的な負担も増大するばかりです。

マイナンバーカードの不正や悪用などによって、国民の生命や財産にかかる個人情報が危険にさらされ、現段階でも不利益が生じる可能性が危惧されています。それにもかかわらず、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を推し進めるなどもつてのほかです。すでに起こっているトラブルを真摯に受け止め、一旦止まって運用を見直すべきです。個人情報保護をないがしろにし、プライバシーを侵害するおそれのあるデジタル化の推進は許されません。

また、**報第2号専決処分した事件の承認について(令和4年度大分市一般会計補正予算(第9号))第2表繰越明許費補正 第3款生活保護総務費の、マイナンバーのシステムに係る追加計上も関連予算であり賛同できません。その他、マイナンバーカードの申請に係る業務など、マイナンバー制度に係る予算計上には反対致します。**

● **3款民生費 4項児童福祉費 2目児童福祉施設費に、(仮称)しんかすがまち認定こども園設置事業費**が措置されています。

これまで行政改革として進められてきた、公立幼稚園の廃園と公立保育所の認定こども園化を進めるものですが、新設後の運用などに関しては、周辺保育施設などへの丁寧な説明や協議を求める声が今なお聞かれます。

また、本市においては、未入所児童の解消が重要な課題となっており、8時間保育を必要とする2号認定・3号認定の保育の受け皿をいかに確保するかが重要です。一律的なこども園化が未入所児童の解消に一番有効な方法なのか、保育ニーズに合わせた検証が求められます。今後、「公立」保育施設の果たすべき役割が更に多面的になることも踏まえ、そのあり方を再検討すべきです。児童福祉法24条1項に掲げられた、市町村の保育の実施義務を確実に果たすには「公立保育所」は不可欠であり、認定こども園化に反対する基本的立場からも賛同できません。

また、同様の理由から **議第66号 大分市認定こども園条例の一部改正**についても反対致します。

● **7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費に、企業立地推進事業費**として14億5,655万4千円が措置されています。莫大な資本金を持つ大企業に対し、年間上限額の2億円を超える助成金が次年度までに亘り計上されていますが、コロナ危機や物価高騰などの影響で、中小零細業者は今も困難な状況の中にあります。更には、後継者不足やインボイス制度の導入などで将来不安は広がるばかりです。

東京商工リサーチが今年10日に発表した23年上半期(1～6月)の全国企業倒産(負債額1,000万円以上)の件数は4042件に上り、前年同期比32.0%増となっています。また、直近6月の企業倒産は全国で770件、前年同月比41.0%の増加となっており、今年3月からは特に倒産企業の増加が見られます。

仕入れコストが増大し、価格転嫁できない企業は収益悪化に陥り、今後も実質賃金の低下で個人消費の鈍化が危惧される中、今こそ中小零細業者支援を拡充すべきです。地域経済の根底を支える中小零細業者支援は、大企業にとっても重要なはずで、国の物価高騰対策も十分とは言えず、更なる財政支援が求められる中、慣例的な大企業への補助金は見直し、中小業者支援の拡充に転換するよう求めます。

● **8款土木費 4項都市計画費 12目都市交通対策費**に、新たなモビリティサービス事業として、2,100万円が計上されています。既存公共交通を補完するためのモビリティとして、地域に応じたルートやダイヤの調整をすすめ、地域住民の日常生活における移動支援を

行うことには賛同しますが、空飛ぶ車の実用化は調査段階であり、他都市の実証などを研究してからでも遅くはありません。空飛ぶ車にかかる予算は、日常生活における移動支援対策の拡充に組み替えるよう求めます。

以上の理由から、**議題57号令和5年度大分市一般会計予算（第3号）**に反対します。

次に、**議第63号 大分市税条例の一部改正**についてです。

令和6年度から森林整備等を目的に、国内に住所を有する個人に対し、国税として年額1,000円の森林環境税を、個人住民税の均等割に上乗せして市町村が徴収するものです。森林の保全は地球温暖化対策としても、防災対策としても非常に重要な課題であり、国の責任において早急に行うべきですが、その財源を新たに課税することには疑問の声が上がっています。

すでに、令和元(2019)年度から施行され各自治体へ配分されている「森林環境譲与税」も、その原資は血税です。その上、「森林環境税」の新たな徴収は、国会においても「納税者にとって二重三重の税負担」と指摘されており、税金の使い方としても、集め方としても適正とは言えません。大軍拡のための予算は、医療や福祉、復興財源や前年度の剰余金までかき集めて捻出するとしながら、環境保全対策の財源を更に国民に求めるのは、まさに税の二重取りであり賛同できません。森林保全などの環境対策は交付税措置するなど、すでにある財源で賄うよう求めるべきです。

次に、**議第70号 市長の退職手当の額**についてです。

これは、令和5年3月2日をもって退職した佐藤樹一郎前市長の退職手当として、2,487万5千円を定めようとするものです。在職月数の48カ月を乗じて算出されていますが、4年間で約2,500万円の退職金はあまりにも高すぎます。一般職員は、月数ではなく勤続年数に応じた計算式で算出されており、特別職としての役割を加味することはあっても、職員と均衡のとれた算定に見直すべきです。

次に、**議第72号、特定事業契約の締結について(新環境センター整備事業)**についてです。

これは、新環境センターの設計・施工・維持管理・運営の業務を一括し、およそ895億5千万円の契約金で、株式会社大分クリーンシステムと契約するPFI事業です。契約期間は2047(R29)年3月31日までとされており、25年に亘る特定事業契約を民間と締

結することになります。近隣6市との広域連携による一極集中の大型ごみ処理施設を新設するものですが、ひとたび災害や不具合が発生すれば、広範囲の廃棄物が処理できなくなるリスクを伴います。本来、廃棄物の処理は基礎自治体が責任を持ち、自治体内で行うのが基本です。施設の集約化と広域化をすすめ、PFI事業で整備を進めることには賛同できません。

次に、**報第10号 先決処分した事件の承認について（大分市国民健康保険税条例の一部改正について）**です。

現在の応益割の5割軽減、2割軽減の基準を見直し、負担軽減となる世帯が約400世帯ほど広がることには賛同します。しかしながら、国保の後期高齢者支援分を2万円引上げ、最高限度額を更に引き上げることには賛同できません。この間、国保の最高限度額は引上げが続いており、更なる生活への負担増や地域経済への影響が懸念されます。新たな財源の繰り入れや国の負担割合の見直しなど、国保財政の改善を国に求めるよう要望しておきます。

次に、**請願・陳情**についてです。

まず、**●令和5年請願第6号 正規職員の増員を求める意見書提出方について**、委員長報告は不採択です。

この請願は、豊かな学びを保障し、子どもたちが安心して通える教育環境の実現を求め提出されたものです。教員不足によって業務負担が増え、それが原因となって教員のなり手が不足し、正規職員での定数に満たないという悪循環をなんとか解消して欲しいとの願いが込められています。

同団体からは、令和3年度第1回定例会においても同様の趣旨の制限が提出されていますが、その際の委員会審査で「教員不足」が指摘されたことから、再度内容の修正を行い提出されたものと聞いています。文言や表現の仕方で賛同が得られないようですが、「先生を増やしてほしい」という市民からの率直な願いを踏まえ、国に対し声を上げることは必要です。少なくとも継続審査で、教職員の増員や定数について国への意見書の必要性なども含め、協議を継続すべきと考えることから、請願第6号の不採択に反対します。

最後に、**●令和5年請願第3号 陸上自衛隊大分分屯地への大型弾薬庫新設反対の声を受**

け止め、情報開示を求める意見書提出方について、及び●令和5年陳情第1号 陸上自衛隊大分分屯地への大型弾薬庫新設問題についての陳情について、委員長報告は不採択です。

先の総括質問でも指摘した通り、岸田政権による大軍拡に伴う、「敷戸弾薬庫」への新たな保管庫の建設は、大分市民が常に戦争の危険と隣り合わせになる深刻な問題です。敵基地まで届く長射程ミサイルを保管すれば、有事の際、大分市が真っ先に攻撃的になることは、ウクライナの状況からも明らかです。市長は、総括質問の答弁で、地元説明会では反対の声は出されていないとの認識を示されました。しかし、地元の住民のみならず、大分市内や周辺の市町村からも不安の声は届いており、この請願・陳情こそが市民の不安や反対の意向を証明するものです。

今後も十分な説明や情報公開を求めるとの市の認識にはあまりに危機感がなく、過去に国内で起こった防衛関連の事故などにおいても、その詳細がほとんど明らかにされなかったことを重く受け止め、検証すべきです。アメリカ言いなりの日本の姿勢は、安全を保障しているとは言い難く、今回の請願・陳情は本来、自治体からも国に強く求めるべき趣旨のものです。

敵基地を攻撃し、武器を輸出することは平和憲法を踏みにじる行為です。アメリカと共に戦争する日本へ突き進もうとしている日本に、懸命にブレーキをかけようとする市民の声に背を向けることは許されません。

以上の理由から、請願第3号、陳情第1号の不採択に強く抗議し、反対いたします。

以上で、討論を終わります。